

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和6年12月13日 午前 8時52分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外委員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会総務課長	谷中博文
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

議 事 日 程

令和6年12月13日（金曜日）午前 8時52分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和6年第4回定例会の運営について
 - ・ 請願・陳情等の取扱いについて
 - ・ 議事日程（案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. その他
6. 閉 会

開 議 午前 8時51分

○矢口龍人委員長

それでは、時間前ではございますが、全員そろいましたので会議を始めさせていただきます。

委員の皆様方にはお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

初めに小座野議長からごあいさつがございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小座野定信）

改めましておはようございます。

大変ご苦労さまでございます。

開会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

さらに11月28日から本日までの56日間の会期で開催されました令和6年第4回定例会は、おかげさまでもちまして本日最終日を迎えることができました。

本日は、10月9日に貴委員会に諮問させていただきました令和6年第4回定例会の運営のほか、令和6年12月12日付で、矢口龍人議員より一般国道6号千代田石岡バイパス未事業化区間の早期事業化に係る意見書（案）を関係機関等へ提出する決議についてが提出されております。これらの取扱いにつきまして、貴委員会にご意見などを賜りたく申入れさせていただきます。

最後になりますが、今後とも円滑な議会運営に各別のご協力をお願い申し上げましてごあいさついたします。

大変ご苦労さまです。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和６年第４回定例会の運営についてであります。

初めに、議案審査の方法についてを議題といたします。

それでは、一般国道６号千代田石岡バイパス未事業化区間の早期事業化に係る意見書（案）を関係機関へ提出する決議についての取扱いについてであります。

議員発議第７号につきましては、議会運営委員会でご協議いただき、承認いただければ、本会議で議案として提出することとなり、趣旨説明、質疑、討論を経て採決を行うこととなります。

ただいまの件につきまして、何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので議員発議第７号につきましては、本会議において趣旨説明、質疑、討論を経て採決とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

そのようにさせていただきます。

次に、委員会提出議案である委員会発議第６号かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

委員会発議第７号かすみがうら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

委員会発議第８号かすみがうら市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についての３議案につきましては、日程第５の審査の後、追加日程第１として、本日の議事日程に組み込み、本職から提案理由の説明を行い、議会に対する質疑の後、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、先例により通告がなくても認めることとし、質疑の方法は一問一答方式、質疑の回数は１議案１要旨につき３回までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

初めに、議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第１として委員長からの報告の後、先例により委員長への質疑を省略し、討論を経て採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、産業建設委員会から議案第７４号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第２とし、

委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、文教厚生委員会から請願第2号及び請願第3号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第3として委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、日程第4として委員会発議第4号脳脊髄液減少（漏出）症の診断、治療体制の確立等を求める意見書（案）及び委員会発議第5号脳脊髄液減少（漏出）症の専門医のいる病院の確保を求める意見書（案）を審議いただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、日程第5として議員発議第7号一般国道6号千代田石岡バイパス未事業化区間の早期事業化に係る意見書（案）を関係機関に提出する決議についてを審議いただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

本日の議事日程案につきましては、タブレット端末に掲載させていただきますので、議事日程案のとおりとすることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しをいただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。 [午前 9時06分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時07分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見等またはお気づきの点ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

ご意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等がないようですのでここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございましたら挙手の上、ご発言ください。

○久松公生委員

拝見した資料がありまして、議会傍聴研修、あったと思うんですが、そのアンケート結果ということで、いただいたんですけども、拝見できる部分があるのか、ガルーンでもらったらいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「もう1回、内容を教えて、分からない」と呼ぶ者あり〕

〔「どういうアンケートだったのか」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（金子俊文君）

この前3日間にわたりまして、一般質問の部分を新人の職員が3日間傍聴したそれらの感想について、一覧になっておりますので、ガルーンで議員の皆さんのほうにお送りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

議会を知ってもらうために、新人職員の研修をしたらどうかということで、前年から始まったのです。また今年2回目です。去年もそれできたのです。研修して、400文字以内で感想文、本当に短い感想文提出されたのです。

○久松公生委員

全員協議会か何かで、説明してタブレットに入っていますとかという説明か何かをしてもらえるのですか。それとも。全員協議会何かで、この傍聴した研修のアンケート等をガルーンに記載しています、お目通しくださいとかというふうな案内をしていただけるのでしょうか。

○矢口龍人委員長

だから、久松委員、ここは議会運営委員会なんで、ここで、事務局に諮るんじゃなくて、あなたはここでまず自分意見を言って、こういうふうにしたらいかがですかと言って、出していただけないと、事務局も困っちゃうんですよ。

だからちょっと、内容がよく分かんなかったら、趣旨説明というか、今もらったとおり、新人研修があつて確かに傍聴席に来ていましたから、なるほどというふうに今、初めて分かったと、そういうふうなところで、説明きちっとしていただいて、それで今言ったこともう一度お話しください。

それを皆さんにお諮りしますから。

○久松公生委員

先日、本会議で職員の人々が傍聴したという件がありまして、そのアンケート結果が出たということで、拝見したいので、ガルーンに出していただけたらと思うんですが。また、そういったことがあったんですけども、この議会運営委員会でお諮りしたいなと思います。

○矢口龍人委員長

今の意見に何かございましたら。

○佐藤文雄副委員長

新人職員が傍聴したと。その結果が出たと。それいつ出たんですか。それ、私も全然知らなかったんだけれども。

○議長（小座野定信君）

先ほど申し上げたように、昨年、私が議長になってから、新入職員の研修を兼ねて議会傍聴はどうだということで、執行部のほうに話したら、早速去年からやってくれました。去年も一応作文という、感想文ということで、1人200字から400文字以内で提出してもらっています。執行部に。ただ、それを見たいというふうには私も言ったんですが、とにかく個人名も書いてあるし、だからそれは見せられないと。後ほど個人名を伏せてその内容をお示ししますということで、私の手元に届きました。それが、それです。

ごめんなさい、ちょっと私も委員長に最初に見せて、こういうこと来ているというふうにやるのが本来の形だとは今、気づいたんですけれども、ちょっと、これってちょっと両隣に見せまして、大変失礼しました。

○佐藤文雄副委員長

そういう意味では、新人職員の研修の意味で、傍聴してもらったというその感想文というのは、非常に貴重だと思うんで、ぜひこういうものは、公表というか、議員の中でも出してもらったほうがいいと思うんですよ。

今、久松委員が言ったように、全員協議会でこれを趣旨を説明して、議会事務局のほうで、ガルーンにありますので、ご覧くださいというふうに提案していただければいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

今からの全員協議会の中で、ご説明して、ガルーンのほうでお示ししたいと思います。よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

そのように取り計らいたいと思いますが、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

新人職員さんに議会見てもらおうといいことだとし、新人ばかりじゃなくて、本当はもう少しこう係長ぐらいまでは傍聴したほうがいいと思うんだけどね。後は、市に動画もあるし、録画もされているので、やっぱり職員の人たちにこういうのどんどんやっぱり見なさいと、指導を上のほうからやっていただくのもいいかと思いますね。

○矢口龍人委員長

ほかに。ございませんか。

それでは、ないようですので、以上で本日の日程は全て終了しました。

本日の議会運営委員会を散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時06分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢 口 龍 人